

露店等開設における遵守事項

露店等を開設する際には、次の事項を遵守してください。

- 1 開設場所は、消防水利(消火栓、防火水槽等)の位置から離れた場所に設置すること。
- 2 消防車の進入路付近や、周囲の建物からの避難に支障を及ぼす場所には設置しないこと。
- 3 火気等を使う露店等には、消火器を設置し、その他の露店等には、水バケツ等の消火準備を整え、取扱方法等を徹底すること。
- 4 火災等の発生に備え、消火、通報、避難誘導等の担当者を決めておくこと。
- 5 LPガス、カセットこんろ、暖房器具などの火気器具を使用する場合は、正しい取扱方法及び防火安全上の管理を徹底すること。
- 6 携帯発電機は、原則使用しないこと。やむを得ず、携帯発電機や危険物容器を使用する場合は、消火器を設置し、正しい取扱方法及び防火安全上の管理を徹底すること。
- 7 玩具用煙火は、たばこ等の火で容易に着火しないよう、蓋のある不燃性の容器等に入れるか、防災処理をした覆いをするように徹底すること。
- 8 露店を2日間以上にわたり開設する場合は、LPガスボンベ等の危険物は、露店終了後には持ち帰るとともに、放火防止のため整理整頓するよう徹底すること。
- 9 実施日時及び内容等届出事項を変更したときは、消防署に連絡すること。

あなたのお店は大丈夫ですか？

次のうち該当する事項をチェックし、安全に実施しましょう。

| | 自 主 点 検 表 | 確認欄 |
|----------------|--|-----|
| 開設場所 | 開設場所については、消防水利（消火栓、防火水槽等）の位置から離れた場所に設置しています。 | |
| | 消防車の進入路付近や、周囲の建物からの避難に支障を及ぼす場所には設置していません。 | |
| 自主防火管理 | 消火器、水バケツ等の正しい取扱方法等を確認しています。 | |
| 消火準備 | 消火器、水バケツ等を準備しています。 | |
| 火気器具等 | 火気器具等は安定した不燃性の床などの上で使用しています。 | |
| | 火気器具等を使用するときは近くに可燃物を置いていません。 | |
| 液化石油ガス | LPガス用の器具を使い、ひび割れしているゴムホースは使用していません。 | |
| | LPガスボンベは転倒しないよう設置しています。 | |
| | ゴムホースの接続部には、抜け防止用のホースバンド等を使用しています。 | |
| カセットこんろ | カセットこんろを使用する場合は、正しい取扱いをしています。 | |
| まき、炭等 | まき、炭等を使用する際には、みだりにその場を離れず、後始末を確実に実施します。 | |
| 電気器具 | 水が掛かる場所の電気器具は、防水性能を有しているものを使用しています。 | |
| | 電気配線には、照明器具等の荷重がかからないようにしています。 | |
| | たこ足配線はせず、許容電流を守っています。 | |
| 携帯発電機 | 携帯発電機の正しい使用方法を確実に理解しています。 | |
| | 途中で給油しなくても良いようにしています。 | |
| 危険物容器 | 危険物容器を使用する場合は、消防法令に適合したものを使用し、取扱説明書に基づき、正しく使用します。 | |
| | 容器のキャップを開ける前には、必ず安全な場所で圧力を抜いて使用します。 | |
| 玩具用煙火 | 玩具用煙火は、たばこ等の火で容易に着火しないよう、蓋のある不燃性の容器等に入れるか、防災処理をした覆いをしています。 | |
| 暖房器具 | 暖房器具を使用する際には、可燃物との距離を十分に保ち、使用中はその場を離れません。 | |
| | 給油は、火を消してから行います。 | |
| 放火防止対策等 | 露店を2日間以上にわたり開設する場合は、LPガスボンベ等の危険物は、露店終了後には持ち帰り、露店には存置しません。 | |
| | 放火されないために、整理整頓を確実に実施します。 | |